めばえ保育園安全計画

◎安全点検

(1)　施設・設備園外環境（散歩コースや緊急避難先）安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・保育室・遊具・散歩コース	・保育室・遊具・散歩コース	・保育室・遊具・散歩コース ・消火設備、警報設備、避難設備、建築物	・保育室・遊具・プール	・保育室・遊具・プール	・保育室・遊具 ・消火設備、警報設備、避難設備、建築物
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・保育室・遊具 ・消防用設備 ・緊急連絡先	・保育室・遊具	・保育室・遊具 ・消火設備、警報設備、避難設備、建築物	・保育室・遊具	・保育室・遊具	・保育室・遊具・散歩コース ・消火設備、警報設備、避難設備、建築物

(2)　マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	平成29年3月31日	年　月　日	事務室
□危機管理マニュアル	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・午睡をするクラス
□避難経路について	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・多目的ホール・未満児クラス
□不審者対応マニュアル	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・各クラス
□自然災害発生時の対応	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・各クラス
□プール遊びマニュアル	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・各クラス
□食物アレルギー対応マニュアル	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・コピー機前
□食中毒事故発生時のマニュアル	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・給食室
□給食室安全衛生マニュアル	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・給食室
□嘔吐下痢対応マニュアル	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・各クラス
□小児の心肺蘇生	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・各クラス
□SIDS予防マニュアル	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・各クラス
□子どもの体調観察と病気に関わるマニュアル	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・各クラス
□家庭からの子どもの怪我、虐待を疑う場合の対応	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室・各クラス
□１１９番対応時マニュアル	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室掲示・各クラス
□救急対応時マニュアル	平成29年4月1日	令和9年　４月　１日	事務室掲示・各クラス

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1)　児童への安全指導（保育園の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全）

	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
乳児・1歳以上 3歳未満	・おもちゃの安全な使い方 ・遊具遊び（遊具の使い方） ・交通安全対策（道路の歩き方）	・熱中症対策・感染症対策・水遊び時の事故防止・園内の危険な場所を教える（階段・扉）・保育室内から飛び出さない、園内では走らない等、遊び時間でも配慮が必要なことを教える。	・災害時の避難の仕方 ・健康管理や衛生管理について指導（爪の手入れ、手洗いの大切さ、歯磨きの大切さ）	・暖房器具による事故防止 ・子ども自身が安全や危険を認識し対応することが出来るよう指導する。
3歳以上	・交通安全対策（道路の渡り方） ・公園等での遊び方 ・体調変化や怪我をしたらすぐに大人に伝えるよう日頃から教える（自分のことだけでなく友だちのことも）	・熱中症対策・感染症対策・水遊び時の事故防止・園内の危険な場所を教える（階段・扉）・保育室内から飛び出さない、園内では走らない等、遊び時間でも配慮が必要なことを教える。	・災害時の避難の仕方 ・健康管理や衛生管理について指導（爪の手入れ、手洗いの大切さ、歯磨きの大切さ）	・暖房器具による事故防止 ・子ども自身が安全や危険を認識し対応することが出来るよう指導する。

(2)　保護者への説明・共有

4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
・安全に関する取り組みについて掲示板や一斉メール（HUGMO）で周知を図る。 ・5月の参観日後の懇談会で安全計画（避難訓練等）について取り組み内容を伝える。 ・玄関の施錠について掲示板や一斉メール（HUGMO)で周知を図る。	・安全に関する取り組みについて日々の掲示板や一斉メール（HUGMO)で周知を図る。（熱中症予防など） ・クラスだよりや園だよりを通じて、安全計画についての取り組みを伝える。 ・非常時や災害時の連絡、子どもの引き渡しについての確認をする。 ・降園時、園庭の遊具で遊ばないことの確認をする。（遊んでいる保護者へ直接の声掛け）	・安全に関する取り組みについて日々の掲示板や一斉メール（HUGMO)で周知を図る。 ・クラスだよりや園だよりを通じて、衛生面についての取り組みを伝える。	・安全に関する取り組みについて日々の掲示板や一斉メール（HUGMO)で周知を図る。 ・やけどの防止やサイズの合った衣類、靴の選び方、チャイルドシートの推進など、事故防止対策について園だよりで伝える。 ・３月の参観日後の懇談会で今年度の安全計画について取り組み内容を伝える。 ・仮入園時に新入園児の保護者へ安全計画について説明する。

◎訓練・研修

(1)　訓練のテーマ・取り組み

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練	火災（隣家）	火災（調理室）消火	地震	火災（2階）・消火	不審者（園庭側）	風水害
その他	火災の合図・避難の方法・約束「おかしも」	火災の合図を聞き、保育士の指示に従い行動する	地震の合図を知り、保育士の指示で行動する	通報訓練	園庭から室内に、保育士の指示で敏速に避難する	安全な避難の仕方を考えながら、落ち着いて行動する
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練	地震後火災（調理室）	火災（２階）消火	不審者（園庭側）	地震後火災（給食室）	不審者（玄関側）	火災（隣家）
その他	保育士の指示で避難する。地域の避難所までの道筋を確認する	通報訓練	園庭から室内に、保育士の指示で敏速に避難する	おやつ途中、落ち着いて避難する	保育士の指示を落ち着いて聞き、自分の身を守る行動をとる	室内・外での活動中に出火。保育士の指示に従い避難

(2)　訓練の参加予定者（全員参加を除く）

不審者対応	園長、主任保育士、安全対策係
119番通報対応	園長、主任保育士、安全対策係
AED	新人保育士
普通救命講習３	２年に１回・順番で全職員（正規・臨時・給食）

(3)　職員への研修・講習

４・５・６月	７・８・９月	10・11・12月	１・２・３月
【外部】アレルギー対応研修・保健衛生研修 【内部】活動中（室内・室外）常に人数確認の徹底、保育者の配置、立ち位置等	【外部】保健衛生研修・保護者支援研修・障害児研修・マネジメント研修・発達研修・普通救命講習・AED講習 【内部】アレルギー対応研修・プール・水遊びの事前研修。救急マニュアルについて周知、人数確認の徹底	【外部】幼児研修・乳児研修・遊具設備の安全点検研修（JAKUETSU）　乳児オンライン研修 【内部】アレルギー対応研修・園庭・園外保育時（出発・現地・帰園時の）人数確認の徹底	【外部】発達研修 【内部】アレルギー対応研修・人数確認の徹底、嘔吐・下痢など感染症対策についての研修

(4)　　行政等が実施する訓練・講習スケジュール

4月	
5月	乳児保育研修・特別支援教育保育研修zoom
6月	食物・アレルギー研修・乳児研修・保幼小連携研修会zoom
7月	保健衛生研修・主任保育士研修・普通救命講習
8月	保護者支援研修・障害児研修・気になる子との関わりについて
9月	マネジメント研修・障害児研修・新人フォローアップ研修・給食献立研修
10月	幼児研修・乳児研修
11月	乳児研修・遊具設備の安全点検研修
12月	乳児オンライン研修
1月	
2月	
3月	

◎再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法）

4月	前年度のヒヤリハットを職員会議で共有。室内、園庭、園外活動における点呼の大切さ、必要性を共有。
5月	毎月の職員会議でクラスの様子、気づき、怪我・病気、事故につながる可能性のある事案、アレルギー対応について、全体で共有。
6月	毎月の職員会議でクラスの様子、気づき、怪我・病気、事故につながる可能性のある事案、アレルギー対応について、全体で共有。
7月	毎月の職員会議でクラスの様子、気づき、怪我・病気、事故につながる可能性のある事案、アレルギー対応について、全体で共有。
8月	毎月の職員会議でクラスの様子、気づき、怪我・病気、事故につながる可能性のある事案、アレルギー対応について、全体で共有。
9月	毎月の職員会議でクラスの様子、気づき、怪我・病気、事故につながる可能性のある事案、アレルギー対応について、全体で共有。
10月	毎月の職員会議でクラスの様子、気づき、怪我・病気、事故につながる可能性のある事案、アレルギー対応について、全体で共有。
11月	毎月の職員会議でクラスの様子、気づき、怪我・病気、事故につながる可能性のある事案、アレルギー対応について、全体で共有。
12月	毎月の職員会議でクラスの様子、気づき、怪我・病気、事故につながる可能性のある事案、アレルギー対応について、全体で共有。
1月	毎月の職員会議でクラスの様子、気づき、怪我・病気、事故につながる可能性のある事案、アレルギー対応について、全体で共有。
2月	毎月の職員会議でクラスの様子、気づき、怪我・病気、事故につながる可能性のある事案、アレルギー対応について、全体で共有。
3月	毎月の職員会議でクラスの様子、気づき、怪我・病気、事故につながる可能性のある事案、アレルギー対応について、全体で共有。

◎その他の安全確保に向けた取り組み

・警察や消防、地域の関係者、近隣住民と連携し、園児の安全管理を徹底する。

・送迎時に、近隣住民に対する迷惑行為がないか（騒音）などを気にかけ、気づきがあれば共有・改善する。

・午前9時までに休みの連絡がなく登園が確認されない園児の保護者に、連絡を入れる。

・園児のお迎えが予定時間を過ぎても来ない場合は、保護者に連絡を入れる。

・夕方6時以降は、玄関以外の入り口を施錠し、園児の安全を確保する。

・登園後の活動時間は（１０時～１５時半）、建物の全ての入口を施錠し、園児の安全を確保する。

・園児の言動にいつもと変わったところがないか、着替え時には体にアザ等ないかを毎日確認し、気になることがあれば副主任、主任、園長に伝える。内容によっては、保護者や関係機関と連絡をとりながら、園児の安全を確保する。